

第3号様式

令和5年度 第1回船橋市運動部活動の地域移行に関する協議会会議録

(令和5年6月21日作成)

1 開催日時

令和5年6月16日(金)午後3時より

2 開催場所

船橋市役所 7階 702会議室

3 出席者

- (1) 委員 村田委員長、日高副委員長、牟田副委員長、三澤副委員長
山崎委員、磯野委員、高橋委員、田島委員、石山委員、高委員
野木委員、茂木委員、吉田委員

- (2) 事務局 米田係長

4 欠席者

なし

5 議題

船橋市運動部活動の地域移行に関すること 公開

6 傍聴者数

0人

7 決定事項

- (1) 本協議会名の「船橋市運動部活動の地域移行に関する協議会」は、「船橋市運動・文化部活動の地域連携及び移行に関する協議会」に変更した。
- (2) 組織に「文化課長」及び「文化課文化振興係長」、「保健体育課長補佐」、「指導課長補佐」を追加した。

8 議事

- (1) 国と県の方向性について

(事務局)

それでは、まず国の方向性についてご説明いたします。資料、一番左の国と書かれている「令和5年度から、休日の部活動の地域連携・地域移行が始まります」の部分をご覧ください。この部活動改革は、全国で少子化が深刻化しており、1運動部あたりの人数の減少により、特にチームスポーツなどの部員数が足りない、団体戦に出られない、練習試合ができない、また中学校における部活動設置数の減少によってやりたい部活が学校にない等の理由により検討されています。

その部活動改革の方法として、部活動の地域連携と地域移行を考えています。

地域連携とは、複数校がまとまって一つの部活動とする合同部活動の導入や部活動指導員等の地域の人材を活用することにより、あくまで学校で運営・実施しつつも、

生徒の活動機会を確保するものです。

地域移行とは、地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替するものです。学校とも連携しながら、多様な活動を可能な限り高くない会費で実施します。

ここで「地域クラブ活動」という新しい活動の場について説明いたします。地域クラブ活動とは、地域が主体となって行われる活動です。市民体育館、公民館、学校体育施設など、多様な場所で実施されます。多世代・多種目の活動を目指しています。地域の指導者としては、総合型地域スポーツクラブや民間事業者などの地域の人材が考えられます。

次に、資料の中ほどにある、学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）をご覧ください。これは、国の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインから引用しています。

点線で囲まれている枠内、2行目に生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。また4行目に地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要とされています。

学校教育の一環として行われている学校部活動の地域連携を進めた上で、地域の実情に応じた段階的な体制整備を行い、地域の実態に応じ、当面は部活動や部活動の地域連携や休日の地域クラブとを併存しながら、部活動改革に取り組むこととなっております。

資料右側、県におきましては、学校部活動の地域へ移行するための環境整備を重視しており、地域全体で子どもたちを育てる学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドラインに、休日の学校部活動の地域移行に関する達成時期の取扱いとして、令和5年度には各市町村で1部活動、令和6年度には各学校で1部活動、令和7年度には、各学校で複数の部活動の地域移行を目指すとなっております。

（村田委員長）

千葉日報が地域移行を取り上げたが、県の所管から何か連絡はあったのかお聞きしたい。千葉県のカラムを見ると、年度ごとに達成目標が資料に書かれているが、あくまでも例示という考えでよいのでしょうか。

（吉田委員）

その解釈でよいです。

（2） 船橋市の方向性について

（事務局）

先ほど国のガイドラインで説明しましたとおり、地域の実情に応じた段階的な体制整備を行い、地域の実態に応じ、当面は休日の地域クラブと共存しながら、部活動改

革に取り組むこととしております。

船橋市スタイルの学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備といたしまして、児童生徒数推計から考え、大きな減少傾向にないことや、児童生徒数が少ない地域が限定的であるといった、市全体や地域の実情がございます。このことから、5・10年スパンで「学校部活動の地域連携」を強化しながら学校部活動と共存し、競技団体の実態に応じて、移行が可能な競技については、地域クラブ活動への移行を進め、令和15年度までに「学校部活動の地域連携」「休日の地域クラブ活動」それぞれが選択でき、地域の実情に応じた活動体制の整備を目指すといった方向性を考えております。

(吉田委員)

あくまでも少子化対策で行うもので、5年、10年のスパンで様子を見ながら進めていく方向で考えています。

(村田委員長)

千葉県の資料で生徒数が少なくなっていますが、事務局が作っている資料を見ると、5年間で5%くらい。今の説明だと、それほど船橋では減少傾向にないということでしょうか。

(山崎委員)

以前マスコミの報道を見ると「働き方改革」という視点もあったと思うが、今はその視点では考えていないのでしょうか。

(高橋委員)

当初は働き方改革という視点はあったが、昨年12月、国から来た文章から削除されました。今はその考えはありません。ただ、「土日のみの地域移行」というような不自然な形になっているのはその流れからだと思います。

(三澤副委員長)

人口減少があまりない自治体は必ずしも船橋だけではないと思います。船橋はやっていなくて、他の人口が多い自治体がやっていくことになったら足並みが揃っていかなくてもよいのでしょうか。

(吉田委員)

現在はコーディネーターを中心に情報を集めていこうとしている段階です。

(三澤副委員長)

現段階は情報を集めている段階という話は分かりましたが、将来は地域移行を見据えているのでしょうか。

(吉田委員)

まさにこの協議会で決めて、今後検討していきたい内容です。

(村田委員長)

以前は部活動の地域移行について盛んに報道がされていたが、今はその話題について落ち着いているように感じています。今こうだと決めるのではなく、情報収集をしていく段階だということによろしいでしょうか。

(事務局)

現段階の総体について説明させていただきます。体操競技、柔道は春からクラブが参加しています。水泳は鎌ヶ谷市の総体に本市に在籍している生徒が参加します。ソフトボールは県ではあるが船橋市はありません。本市の卓球部の生徒が松戸市の市の総体で参加します。

(吉田委員)

競技ごとに参加の仕方が違うことが調査をしてわかってきました。県・船橋の小中学校体育連盟と協力して情報収集をしていきたいと思えます。サッカーの場合はクラブと部活で完全にわかれているのでクラブは出てきません。

(3) 学校現場、関係団体の状況について

(磯野委員)

特に問題は上がってきていません。本校で夏と冬で違う競技に参加する生徒がおり、それは大丈夫であることを認識したところです。

柔道の春季大会で葛飾中に通う生徒が道場の代表として葛飾中学校と対戦しているところを見ました。バスケットボールはクラブチームが県大会に出ており、協会が認めているということでした。

クラブチームの目標と部活動の目標とが違うので違和感があります。中学校は生徒指導の割合が高くなっています。

平日と休日の指導者が違うというのはどうかと思います。

現段階では混乱はありません。船橋のスタイルが出てくるかと思いますが、特に西部地区は受け入れ先、活動場所の面でさばききれないと思います。施設面で学校がないと厳しいです。先生の力を借りるしかないのではないかと感じます。

(高橋委員)

大会運営は先生だから行うことができますが、クラブにするとできるかどうか。生徒の掌握もそうですが不安材料となります。本校のバレー部が県大会でクラブチームとあたりました。これからどんどん出てくるのでは。校長として思うのは、PTA等縮小されている中で、学校から部活動が切り離されて果たして地域だけでやっていけるかどうか。

教員の働き方改革が言われていたが、少子化という視点に移ってきました。船橋の実情からすると、地域連携で向こう何年間は様子を見ていくほうが良いのでは。

小学校の指導者と話しましたが、小学校のサッカー、バスケの社体を基に、中学校でもそのままその活動に加わるということも考えられるのではと思います。

(山崎委員)

受け皿が心配です。部活動をやめてしまい、スポーツ離れが起こってしまうのではないか。遠くにある活動場所になると入らない子もいるのではと思います。

クラブは勝利至上主義になっていくのでは。そうでない子は運動離れが進んでしまうのではないかと心配です。

今まで船橋市は問題なく行ってきました。競技によって実情は違うので、競技ごとの対応が必要なのではないかと思います。

(吉田委員)

昨年度、地区ごとに抽出して児童生徒、保護者に地域移行についてアンケート調査を行いました。その結果、それぞれの地区で違いがありました。規模の大きい学校ではそれほど地域クラブの必要性を感じていませんでした。地域差があると思います。

(田島委員)

休日のクラブ活動がどうなっていくのかイメージが今のところわからないが、これから考えていきます。

(吉田委員)

部活動指導員の方で今後も協力いただきたいと思います。

(石山委員)

受け皿という課題の話で、地域クラブは4団体ありますが、ターゲットが下の年代とだいたい上の年代となっていて、中学生という年代は薄いです。指導者も高齢化しています。となると受け皿となるのが難しいと思います。

(高委員)

施設面で要望があれば、と思います。

(茂木委員)

教師の兼職兼業について、アラーム等の防犯関係、楽器等備品の保管方法も検討しなくてはいけない課題があります。保険関係もどうしていくのかということもあります。運動部活動と文化部活動が統合されている形になってきていますので、連携していきたいと思います。

(野木委員)

自校での活動ではない場所で実施した場合等、教職員の服務について整備しなければいけません。

(吉田委員)

今後、係長レベルで各課意見をまとめていければと思います。

(日高副委員長)

選手の取り合いになるのではという問題があるのではという心配の声があります。平日は学校、休日は試合となるのでは難しいのでは。学校で出るのか、道場で出るの

か、取り合いになるのではという心配があります。

地域移行になったときに、教員サイドの意見も必要だと思います。今までの部活動は教員のやりがいで支えられてきました。今、そういうやりがいをもって部活動をしている教員が減ってきています。地域移行になると更に減ってしまうのではないかと感じます。教員のやりがいを持たせながら進ませたいので、非常に難しい問題があるのではないかと感じました。

(三澤副委員長)

国や県の資料を見ると、どう組織を立ち上げるのかがわからない。どうやっていくのか見えてこないが、船橋市に合わせた実情でやっていくことがその通りだなと思いました。ただ、全部の学校・場所にやりたいスポーツがあるわけではない場合はどうしていくのか。国や県から補助が出て、子ども達が活動できる機会があれば進めていくべきだと思います。

(牟田副委員長)

運動部でも合同で行っている学校はあるのでしょうか。

(高橋委員)

野球部、サッカーが合同部活動で行っている学校もあります。

(村田委員長)

市総体、県、団体で別々の動きがあることがよく分かりました。情報を収集することが必要だと思います。各課係レベルで検討して行って欲しいです。

(事務局)

本協議会名を「船橋市運動部活動の地域移行に関する協議会」から「船橋市運動・文化部活動の地域移行に関する協議会」に変更してもよろしいでしょうか。それに伴い、協議会組織に「文化課長」及び「担当者」を追加してもよろしいでしょうか。また、事務局に「保健体育課長補佐」を追加してもよろしいでしょうか。

(三澤副委員長)

地域移行に向かうだけではないので、会の名称を変えるべきではないか。地域連携を含めて広く話しあわないといけないと思いました。

9 資料・特記事項

(1) 傍聴者配布用資料

- ①学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン 別添1
- ②学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像 別添2
- ③地域全体で子どもたちを育てる学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン 別添3
- ④船橋市スタイルの学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた

環境整備 別添4

(2) 特記事項

次回は、令和5年10月又は11月ごろ開催予定です。開催場所等は、後日お知らせします。

10 問い合わせ先

船橋市教育委員会学校教育部保健体育課
電話 047-436-2873